

(お知らせ)

国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等について

平成19年4月2日(月)

総合環境政策局環境経済課

直通番号：03-5521-8229

課長：鎌形浩史(6260)

課長補佐：原田和幸(6251)

担当：大石寿美(6270)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境省では、国等の機関によるグリーン購入の取組*の実績を取りまとめるとともに、この取組によって得られた、CO₂削減等の効果の試算及びグリーン購入法の判断の基準を満たす物品(特定調達物品)の市場形成状況の調査等を行いました。

国等による調達実績は高い水準を維持しており、平成17年度のグリーン購入の取組によって、6万1千トンのCO₂排出削減が達成されたものと試算されました。また、市場における環境物品の占有割合は全体的に広がっており、特に、文具類については、国等の機関のグリーン購入による効果が顕著に現れていると考えられます。

*：国等の機関では、平成13年度より「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(通称「グリーン購入法」)に基づき、目標を定めて環境負荷低減に資する物品及びサービスの調達を推進しています。

■ 平成17年度における国等の機関の特定調達物品等の調達実績

前年度に引き続き、ほとんどの品目(136品目)において95%以上の高い水準
・公共工事分野の品目を除く。

■ 平成17年度の国等の機関におけるグリーン購入によるCO₂排出削減量

6万1千トン(家庭からの二酸化炭素排出量の約29千人分に相当)

■ 市場における環境物品の占有割合

対象品目6分野16品目について、市場における特定調達物品の占有等の調査を行っており、全体的に拡大傾向

(例) 蛍光灯照明器具

22.4%(平成12年度) → 38.2%(平成15年度) → 53.5%(平成17年度)に拡大

■ ホームページアドレス

環境省ホームページにおいて、「国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等の詳細情報」を公表します。

アドレス：<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>